平成２２年（フ）第４３３号
香川県東かがわ市大谷224番地１
破産者　中村　吉希
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第８０４号
高知市神田1750番地５
破産者　西岡　博久
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第８４６号
高知市小津町14番４号　高木アパート２号
破産者　宮尾　一史
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第８４８号
高知市中の島２番108号　ハイツ中の島Ⅱ102
破産者　中西めぐみ
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第８５１号
高知市薊野南町６番24号　栄喜マンション203号
破産者　岡林　邦彦
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第８５４号
高知市万々598番地６
破産者　安岡　信幸
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第８６４号
高知市布師田2683番地８　セジュール布師田102号
破産者　岩原　利彦
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第８８５号
高知市北竹島町446番地
破産者　宮地　修子
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第７０号
高知県幡多郡大月町大字一切104番地１
破産者　福田　大祐
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

平成２２年（フ）第９１号
高知県四万十市中村大橋通６丁目１番17号メゾン高畑６号館405、前住所高知県高知市北秦泉寺787番地の１
破産者　中村　文昭
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

平成２２年（フ）第４２２号
福岡県久留米市津福今町444番地１
破産者　国武　浩二
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第１７号
長崎県対馬市厳原町今屋敷749番地　海宝ビル２階202号室、前住所長崎県対馬市厳原町大手橋1110番地
破産者　宮本美代子
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２２年（フ）第２５１号
宮崎県都城市安久町2929番地５
破産者　川路　英昭
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２２年（フ）第２５２号
宮崎県都城市安久町2929番地５
破産者　川路　愛子
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第９号
仙台市宮城野区蒲生字南屋ケ城21番地の12
再生債務者　三浦　成一
１　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月29日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月12日から平成23年４月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第７号
宮城県本吉郡南三陸町志津川字天王前16番地２　コーポサンライズⅠ番館202号室
再生債務者　熊谷　みち
１　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月29日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月12日から平成23年４月26日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２２年（再イ）第２２号
栃木県栃木市万町19番18号
再生債務者　小島　保美
１　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月29日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月12日から平成23年４月19日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２３年（再イ）第４号
栃木県栃木市大平町富田1898番地９
再生債務者　青山　静司
１　決定年月日時　平成23年３月１日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月29日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月12日から平成23年４月19日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２２年（再イ）第５１０号
横浜市旭区本村町26―５レオパレス21グレイスＳＨＩＮＯ102、住民票上の住所大阪府東大阪市中石切町３丁目８番52号
再生債務者　古川　昭房
１　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月29日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月12日から平成23年４月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１２４号
川崎市川崎区小田２丁目６番14号
再生債務者　金子　孝彦
１　決定年月日時　平成23年３月１日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月29日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月12日から平成23年４月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（再イ）第１号
川崎市高津区久地１丁目41番12号
再生債務者　嵯峨野昌広
１　決定年月日時　平成23年３月１日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月29日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月12日から平成23年４月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（再イ）第３号
川崎市宮前区野川3193番地11
再生債務者　小川　祐一
１　決定年月日時　平成23年３月１日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月29日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月12日から平成23年４月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係